

佐久地域編更新案

1. 佐久地域

1-1 地域特性など

- 佐久地域は県の最東部にあり、北東側を群馬県、南側を山梨県と接し、首都圏からの県の玄関口と位置づけられています。埼玉県とも県境を接していますが、山岳部のため人の流動はありません。
- 北西側に接する上田地域との人の移動が多く、上田地域の北に位置する長野地域、南西側に接する諏訪地域との流動も、ある程度みられます。
- 小諸市中心部、佐久平駅周辺・岩村田、野沢・中込地区、臼田地区などに、商業施設、病院、高等学校が集中しています。
- 千曲川の上流に位置し、浅間山、八ヶ岳などの豊かな自然に恵まれた、わが国有数の高原リゾートエリアであり、多くの観光客が訪れています。

1-2 地域公共交通の概況

- 首都圏と北陸圏を結ぶ北陸新幹線が地域を横断しています。佐久地域には 軽井沢駅と佐久平駅があり、軽井沢駅から東京駅まで最短 60 分強で、首都圏とのアクセスが良好です。
- 新幹線の並行在来線として第三セクターのしなの鉄道が運行しており、軽井沢駅と篠ノ井駅を結んでいます。篠ノ井駅で J R 信越本線、J R 篠ノ井線に接続し、長野駅まで直通運行されています。
- 小諸駅と小淵沢駅を結ぶ J R 小海線が運行されており、小諸駅でしなの鉄道に、小淵沢駅で J R 中央本線にそれぞれ接続されています。
- 路線バスは、千曲バスの中仙道線（佐久方面）が地域で唯一の地域間幹線系統として運行されています。
- この他に、市町村をまたぐ路線は、事業者運営の路線バスが 4 路線、市町村運営のコミュニティバス路線が 3 路線運行されています。

1-3 地域公共交通の課題

- しなの鉄道は、1 時間に 1、2 本程度の運行本数が確保されているものの、J R 小海線は、日中の運行便数が少なく、特に小海駅以南については、2 時間に 1 本となる時間帯もあります。また、小海線は輸送密度 2,000 人未満の路線として公表されており、小海線沿線地域活性化協議会で利用促進に取り組んでいます。
- 地域間幹線系統のバス路線は、佐久上田線が令和 3 年に廃止になっています。中仙道線は、かつては上田地域まで 1 本の路線でしたが、利用者の減少を受けて路線が分割され、立科町以東の区間だけが地域間幹線系統として継続しており、これにより、路線の利便性が低下しています。
- 観光地への交通の便については、八ヶ岳山麓には公共交通でアクセスしにくい観光地が数多くあります。白樺高原は、茅野駅からは直通のバス路線（白樺湖・車山高原線）があるものの、佐久方面からは立科町でコミュニティバスへ乗換える必要があります。

市町村界をまたぐ主なバス路線の状況

令和5年10月1日現在
 (データの年次は令和4年度のもの。ただし地域間幹線系統の国庫補助額は令和6年度申請のもの)

No.	路線種別	運行事業者 (委託先)	路線名	路線距離 (km)	運行便数 (往復数)	利用者数 (輸送人員)	収支率	国庫申請額 (千円)
1	事業者路線 (地域間幹線系統)	千曲バス	中仙道線 (佐久方面)	21.5	4.5	25,173	8.5%	9,071
2	事業者路線 (その他一般路線)	千曲バス	佐久御代田線	7.8	1.0	5,393	13.2%	
3		アルピコ交通	白樺湖・車山高原線 (定期観光便)	26.4	2.7	22,150	51.2%	
4			白樺湖・車山高原線 (通勤通学便)	26.2	1.3			
5		東信観光バス	中仙道線 (上田方面)	13.4	8.8			
6	コミュニティ路線 (廃止代替含む)	南相木村(直営)	南相木村営バス	10.8	10.0	33,195	0.5%	
7		北相木村(直営)	北相木村営バス	16.6	10.8	4,041	19.2%	
8		しげのまつば タクシー	久保通線	14.8	4.0			

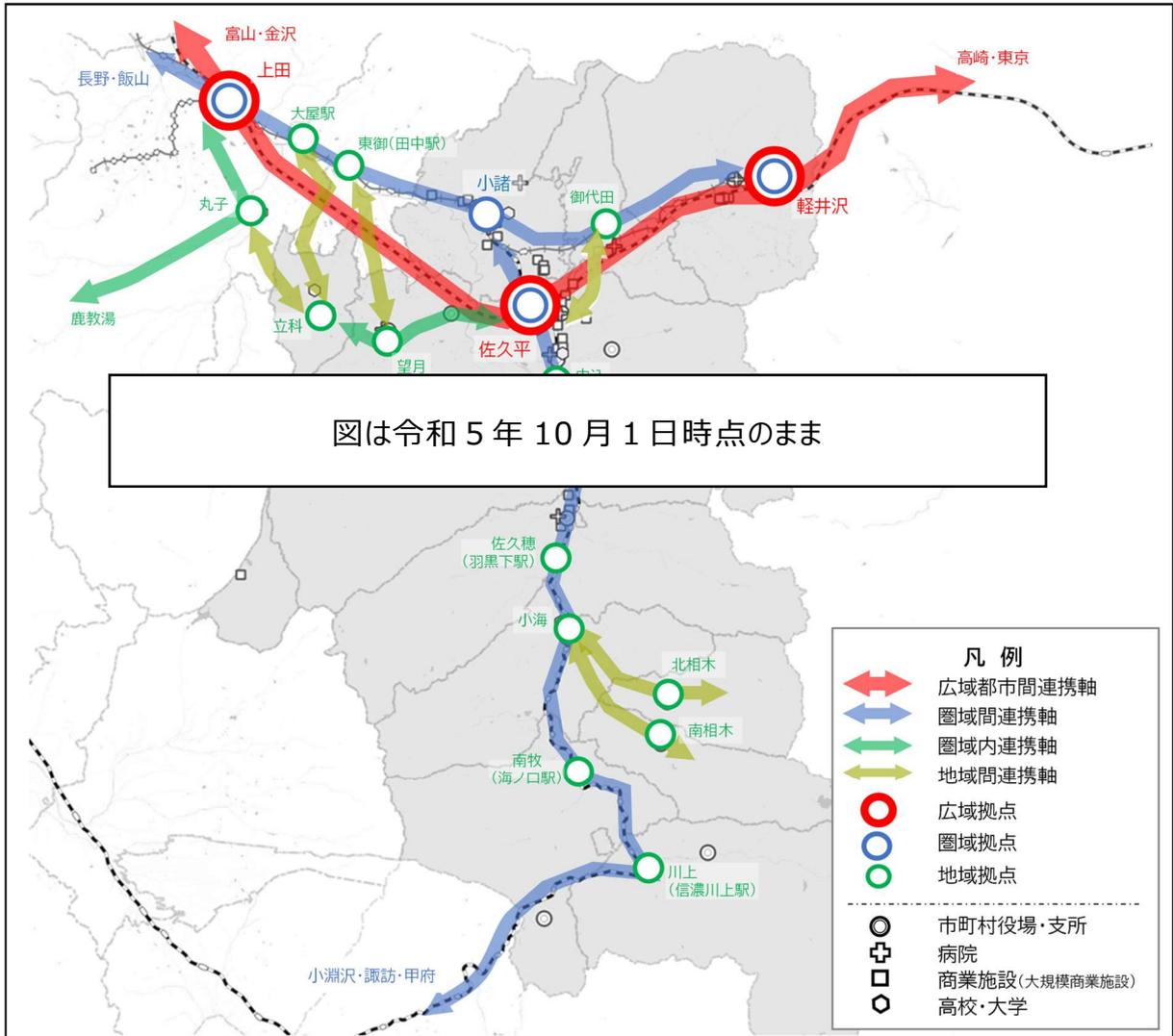
表・図は令和5年10月1日時点のまま



1-4 拠点と軸の設定

区分	名称	凡例	位置づけ	具体的な路線・拠点		
拠点	①広域拠点		○三大都市圏などと直接アクセス可能な交通結節点	佐久市	佐久平駅	
				軽井沢町	軽井沢駅	
	②圏域拠点		○圏域の中心市町の交通結節点	小諸市	小諸駅	
				佐久市	佐久平駅・岩村田駅	
				小海町	小海駅	
				軽井沢町	軽井沢駅	
	③地域拠点		○各市町村中心部の交通結節点 ○中核的な医療機関、高校、主要な観光地	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> + 病院 △ 高校 □ 観光地 </div>	小諸市	+ 小諸高原病院 + 浅間南麓こもろ医療センター + 花岡レディースクリニック △小諸商業高校（令和8年度から小諸高校と統合し、「小諸義塾高校」に変更） △小諸高校 △小諸養護学校（令和8年度から「小諸支援学校」に名称変更） □懐古園 □高峰高原
					佐久市	中込駅 白田駅 望月バスターミナル + 佐久総合病院 + 佐久総合病院佐久医療センター + 川西赤十字病院 + 金澤病院 + くるさわ病院 + 雨宮病院 + 佐久市立国保浅間総合病院 + いまいレディースクリニック + 斎藤産婦人科医院 △佐久平総合技術高校（浅間キャンパス） △佐久平総合技術高校（白田キャンパス） △岩村田高校 △野沢北高校 △野沢南高校 △長野西高校望月サテライト校 △佐久長聖高校 □中仙道望月宿
					小海町	+ 佐久総合病院小海分院 △小海高校 □松原湖
					川上村	信濃川上駅
					南牧村	野辺山駅 □野辺山高原
					南相木村	南相木村役場
					北相木村	北相木村役場
					佐久穂町	八千穂駅 + 佐久穂町立千曲病院 □白駒池
					軽井沢町	中軽井沢駅 + 軽井沢病院 △軽井沢高校 □軽井沢プリンスショッピングプラザ・スキー場 □旧軽井沢 □白糸の滝 □軽井沢刈アセン

					<input type="checkbox"/> 軽井沢 72 ゴルフ <input type="checkbox"/> 軽井沢発地市庭 <input type="checkbox"/> 雲場池 <input type="checkbox"/> 見晴台 <input type="checkbox"/> ハルニテラス
				御代田町	御代田駅 + 軽井沢西部総合病院
				立科町	立科町役場 △ 蓼科高校 <input type="checkbox"/> 白樺湖 <input type="checkbox"/> 女神湖
				上田市 (圏域外 拠点)	大屋駅 (立科町から上田市方面の高校への通学拠点)
軸・路線	【A】広域高速交通軸		三大都市圏と県内の広域拠点を接続	鉄道	・北陸新幹線
	【B】主要幹線		隣接県と県内や県内の広域拠点を接続	鉄道	・しなの鉄道線 ・小海線
	【C】幹線		圏域拠点と地域拠点を接続	バス	・中仙道線 (佐久方面) ・佐久御代田線 ・南相木村営バス ・北相木村営バス
	【C】みなし幹線		準幹線の位置づけであるが圏域拠点への移動に必要不可欠な路線	バス	・中仙道線 (上田方面)
	【D】準幹線		地域拠点と地域拠点を接続	バス	・丸子線 ・久保通線
	【E】支線		地域拠点と目的施設を接続	バス デマンド交通等	・各市町村のコミュニティ交通



1-5 保証すべき品質

種別	品質保証の基本的な考え方			設定する水準		
	通院	通学	観光	運行日	運行時間帯	運行本数
【B】 主要幹線	一時交通の位置づけであり、圏域内の地域医療を担う総合病院等に午前中に到着し、午後の早い時間帯に帰宅できる便がある。	一次交通の位置づけであり、圏域内の高校等への登下校に対応した便がある。 下校時は、終業後と課外活動後の帰宅にあわせた便がある。	一時交通の位置づけであり、個別の観光地に合わせた路線や駅の設定は行わないが、観光ニーズに対応した便が確保されている。	平日・土休日とも（同水準で運行）	概ね 6～22時	10 往復／日 以上
【C】 幹線	当該軸の沿線の地域拠点を出発して、市町内の地域医療を担う総合病院等に午前中に到着し、遅くとも夕方までに帰宅することができる。 町村内に地域医療を担う総合病院等がない場合は、近隣自治体の総合病院等に通院することができる。	当該軸の沿線の地域拠点を出発して、高校等（通信制含む）の登下校に対応した便がある。 下校時は、終業後と課外活動後の帰宅にあわせた便がある。 各市町村から市部及び郡内の高校への通学を基本とする	広域拠点又は圏域拠点から観光拠点へアクセスすることができ、十分な滞在時間が確保されている。 ただし、観光地の観光シーズンに合わせた運行でも許容する。	平日	概ね 7～20時	1 往復／日 以上
【D】 準幹線	同上	同上	同上	平日	概ね 7～18時	1 往復／日 以上
【E】 支線	【E】支線の運行内容は各市町村において設定するものとしているが、目安を以下に掲げる。					
	圏域内の各居住区を出発して、直接又は【B】主要幹線や【C】幹線への乗継ぎにより、市町内の地域医療を担う総合的な病院等に午前中に到着し、遅くとも夕方までに帰宅することができる。 町村内に地域医療を担う総合病院等がない場合は、近隣自治体の総合病院等に通院することができる。	圏域内の各居住区を出発して、直接又は【B】主要幹線や【C】幹線への乗継ぎにより、高校等（通信制含む）の登下校に対応した便がある。 下校時は、終業後と課外活動後の帰宅にあわせた便がある。 各市町村から市部及び郡内の高校への通学を基本とする	各市町村において振興に注力する観光地へのアクセスについては、【A】広域高速交通軸、【B】主要幹線、【C】幹線からの乗継ぎ等の調整を行い、原則として【E】にて担うものとする。 ただし、観光地の観光シーズンに合わせた運行でも許容する。	平日・土休日とも（土休日については減便・運休を許容）	路線バス、デマンド交通等の利用実態に合わせた運行	1 往復／日 以上 （平日）

1-6 品質を保証するための具体的な取組

施策	1 幹線の検討と運行				
施策内容	<p>現在の市町村界で市町村をまたいで運行しており、通院・通学の品質保証に必要な以下の5路線をC幹線及びCみなし幹線と位置付け、路線の見直しを行い、路線の維持・確保を図る。</p> <p>【C 幹線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中仙道線（佐久方面） ・佐久御代田線 ・南相木村営バス ・北相木村営バス <p>【C みなし幹線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中仙道線（上田方面） 				
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ○運行計画立案：市町村、交通事業者 ○運営主体：市町村、交通事業者 ○運行実施：市町村、交通事業者 				
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	路線の見直し 運行内容検討	新制度の申請 路線の見直し	⇒ 新制度の申請	⇒ ⇒	⇒ ⇒

施策	2 拠点の整備				
施策内容	<p>主要な交通結節点については、待合施設において快適な滞在ができるような設備の整備を検討していく。（デジタルサイネージや Wi-Fi 設備等）</p> <p>難しい場合は、上屋、ベンチなどの最低限の待合設備を設けるものとする。</p>				
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ○事業主体：市町村、交通事業者 ○整備運営：市町村、交通事業者 				
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	見直し・検討	見直し・検討	設備維持管理	⇒	⇒

施策	3 キャッシュレス決済の推進				
施策内容	<p>地域連携 IC カードを利用して円滑に目的地まで移動できるよう、交通事業者や市町村毎に導入可能か検討していく。</p>				
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ○事業主体：市町村、交通事業者 ○整備運営：市町村、交通事業者 				
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	導入検討	導入検討	必要に応じて 整備	管理維持	⇒

施策	4 GTFS の整備				
施策内容	<p>圏域内のバス路線の情報を経路検索サービス等で検索できる環境が整備され、利用者がサービスを利用しやすいよう常に最新の情報が掲載されていることを目標とする。</p> <p>未整備路線については整備をし、整備済の路線については、適宜更新し最新の情報を提供していく。</p>				
役割分担	<p>○事業主体：市町村、交通事業者</p> <p>○整備運営：市町村、交通事業者</p>				
スケジュール	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	見直し 検討	整備 見直し、更新	⇒	⇒	⇒